施策の方向性	進行管理指標	目標値設定の考え方	目標値（R12年度）	目標基準値（年度）	最新実績値（年度）	備考
柱1 循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進	入口側の循環利用率※1 （%）	国第五次循環基本計画で目標値として設定されています。目標値は国の目標値（R4年度実績値の16%増）を踏まえて「19.0%以上」とします。（16.2×1.16≒19.0）	19.0%以上	16.2（R4）	16.2（R4）	
	出口側の循環利用率※2 （%）	国第五次循環基本計画で目標値として設定されています。目標値は国の目標値（R4年度実績値の2%増）を踏まえて「38.0%以上」とします。（37.5×1.02≒38.0）	38.0%以上	37.5（R4）	37.5（R4）	
	1人1日当たりごみ焼却量※3 （g/人・日）	国第五次循環基本計画で目標値として設定されています。1人1日当たりのごみ排出量の新目標値（885g/人・日）に一般廃棄物の焼却割合77.9%を乗じて、「690g/人・日以下」とします。（885×0.779≒690）	690g/人・日以下	721（R5）	716（R6）	焼却割合：78.5%
柱2 プラスチック資源循環の推進	一般廃棄物プラスチックのリサイクル率※4 （%）	現取組指標の目標値（R12：25%）を達成しました。R5実績値を踏まえて、より高い目標値「30.0%以上」とします。	30.0%以上	26.8（R5）	25.8（R6）	
	産業廃棄物プラスチックのリサイクル率 （%）	産廃プラに関する指標を新規設定します。H30実績（69.8%）→R5実績（70.9%）の伸び率（1.6%増）を踏まえ「72.0%以上」と設定します。（70.9×1.016≒72.0）	72.0%以上	70.9（R5）	68.7（R6）	
	一般廃棄物における製品プラ分別回収に取り組む市町村数 （市町）	第11期宮城県分別収集計画（令和7年12月策定）から引用します。	19市町	－	17（R7）	
柱3 食品ロスの削減推進	未利用食品の利活用量 （t/年）	フードバンク活動による食料等の受入量を集計しています。現取組指標の目標値（R12：130t/年）を達成しました。直近5年間の実績（平均410t/年）を踏まえて「410t/年以上」とします。	410t/年以上	－	444（R7）	
	1人1日当たりの焼却ごみ中のちゅう芥類量※5 （g/人・日）	現取組指標の目標値は未達成であるため、据え置きとします。	90g/人・日以下	－	113（R6）	
柱4 廃棄物の適正処理	県内の10t以上の不法投棄件数及び量（仙台市除く） （件，t）	現取組指標の目標値は未達成であるため、据え置きとします。	0件、0t	－	1、13（R6）	
	家電不法投棄の台数 （台）	現取組指標の目標値は未達成であるため、据え置きとします。	0台	－	527（R6）	
	災害廃棄物処理計画策定済市町村数 （市町村）	国第五次循環基本計画で目標値として設定されています。目標値は国の目標値（災害廃棄物処理計画策定率100%、水害想定率60%）と本県の現状を踏まえて、ともに「35市町村（100%）」とします。	35市町村（100%）	30（R7）	30（R7）	
	うち、水害を想定している市町村数 （市町村）		35市町村（100%）	30（R7）	30（R7）	

※1：入口側の循環利用率＝（循環利用量／（天然資源等投入量＋循環利用量））×100
※2：出口側の循環利用率＝（循環利用量／廃棄物等の発生量）×100
※3：1人1日当たりごみ焼却量＝（一般廃棄物の直接焼却量／県内人口／年間日数）
※4：一般廃棄物プラスチックのリサイクル率＝（プラ類の直接資源化量）/（プラ類の直接資源化量＋可燃ごみ量×プラ類比率）×100
※5：1人1日当たりの焼却ごみ中のちゅう芥類量＝（焼却ごみ中のちゅう芥類量／県内人口／年間日数）